

## 改善計画・結果報告書

平成21年6月30日

評価会議議長 殿

情報学部長

組織評価に関する実施要項第10に基づき、平成20年度に実施した組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり改善計画・結果を報告します。

## A. 教育一学部一

要改善事項
<p><b>基準3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</b>  <b>自己評価：</b> 女性教員・外国人教員の採用を増やす必要がある。  <b>外部評価意見：</b>          50代の教員が多いという教員の年齢分布の偏りと、女性教員や外国籍の教員の数、文系における助教の数において改善の必要がある。また、3プログラム制の趣旨にあった能力を有する若手専任教員の採用も時間をかけて進めていくことが望ましい。</p>
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事のポスト管理から人件費管理への移行を受け、計画的な人事を行うとともに、女性教員、外国籍の教員の採用に努める。（H20～）</li> <li>・文系における助教を含め、若手専任教員の採用を進める。（H20～）</li> </ul>
改善結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文系の助教を採用するための規則改正を行った（教員採用基準等）。</li> <li>・H21年4月1日付けで文系の助教の採用を決定した。</li> </ul>

要改善事項
<p><b>基準5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位において適切であること。</b></p> <p><b>外部評価意見：</b>          カリキュラムを受ける学生側の実態からも評価する必要がある。          教養科目の充実が学部の教育目標を達成するためには極めて重要であり、学部の責任範囲外ということにはならないのではないか。</p>
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<p>学生側の実態から見たカリキュラムの評価として、既に平成18年12月と平成19年12月にCSプログラムとISプログラムでは特色GPの一環として両プログラムの学生の到達度評価を行っている。（実施済み）          教養教育の充実については、人文社会科目部、自然科学科目部、学際科目部、英語科目部、初修外</p>

国語科目部、情報科目部、理系基礎科目部の各科目部運営委員会に情報学部委員が参加し（平成20年度実績）、その充実に向けて学部としても大学教育センターに対して責任ある協力体制を敷いている。（実施済み）

#### 改善結果

#### 要改善事項

**基準6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。**

自己評価：

- (1) 「授業アンケート」および「卒業時の学生の知識・技術の到達度」での評価は、9段階評価のA<sup>-</sup>に近いB<sup>+</sup>段階にあり一定の到達度成果はあがっているが、7段階以上であるA評価を目指すべく改善する必要がある。
- (2) 就職先企業からの評価では「自然科学基礎分野に関する知識・技術」、「外国語能力」、「国際感覚」、「リーダーシップ」の修得度評価が低いと指摘されているので改善する必要がある。
- (3) 企業の重要度と学生の修得度の乖離するものに、「課題発見/解決能力」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」、「人間力」があげられている。これらの能力は一朝一夕には形成しにくい、個々の授業を展開する中で工夫する必要がある。

外部評価意見：

- ・学生による学習成果の到達度評価が7に到達していないこと、企業から「課題発見解決能力」「リーダーシップ」等が求められていることから、なお一層の学生の知性を鍛える授業等が期待されている。
- ・学生の学力等についての評価や卒業後の評価について、きめ細かくチェックする必要がある。現状の評価項目では、余りにもあっさりし過ぎている。
- ・学生に国際感覚を身に付けさせる具体策の検討と実行が課題
- ・資格取得において漸減傾向にあるのは少し工夫を要する

#### 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

1. 特に企業の重要度と学生の修得度が乖離していると指摘されている「課題発見/解決能力」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」、「人間力」などの育成について、キャリア支援室が設計する4年間を通してのキャリア形成支援プログラムのうちに位置付ける。特に、新歓合宿企画、新入生セミナーでのキャリア形成プログラム、さまざまな学内企画での組織運営などをこれら能力育成の場として位置付け、その結果を評価する（2009年度中）。
2. 国際感覚を身につけさせる具体策の検討については、異文化トレーニングの導入や、さまざまな学内企画を通して外国人と接する機会の増加などを進める（2009年度～2010年度）。
3. 資格取得の漸減傾向への対応については、引き続き新年度ガイダンスなどで、資格取得の意義や方法について周知徹底をはかるとともに、資格取得に対する学生アンケートの活用など意識を高める工夫をする（2009年度中）。

#### 改善結果

<b>要改善事項</b>
<p><b>基準 7-1</b> 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。</p> <p><b>外部評価意見：</b> 1年次に教員一人あたり11名程度の指導クラスを持ち、2年半継続的に担任するシステムがある一方で、教職員との相談体制が17.7%と低い。このシステムが効果的に機能しているかどうか検証が必要である。 卒業生を対象とした調査では満足度が低い結果となっていて、一層の改善を要する。</p>
<b>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</b>
<p>履修指導に関しては、教務委員会を主体とし専用の相談窓口を昼休みの時間に設ける。 指導教員制度に関しては、GW明けと後期授業開始時の年2回（平成20年度は前者が5月12日～5月20日、後者が10月6日～10月24日）全学年を対象に学生相談週間を設ける。指導教員が責任を持って学生ごとに面談を行ないその診断結果を学生委員会で取りまとめ、問題のある学生に関しては学生委員会で消息の確認、授業履修関連の確認を行う。（実施済み） 11月に保護者懇談会を開催し、希望者に対して、保護者と指導教員の個別面談を行う。（実施済み） また、ITソリューション室を設立し、学習、研究などの相談を受け付ける場を設ける。（実施済み）</p>
<b>改善結果</b>
<p>学生相談週間については計画通りに実施した。その中で問題ありとされた学生全員について学生委員会で対応を行なった。 平成20年度の秋季保護者懇談会では325名もの保護者に参加いただいた。その中で173名の学生の保護者が個別面談を希望された。アンケートの結果、個別面談の開催に関して86%の保護者が有意義と答えた。</p>

<b>要改善事項</b>
<p><b>基準 7-3</b> 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。</p> <p><b>自己評価：</b> 学習支援、生活支援、進路支援体制、教職員との相談体制は満足度が低く、これらの点についてFD委員会、学生委員会を中心に改善を図る必要がある。</p> <p><b>外部評価意見：</b> 学生の満足度が低いとの報告があり、学生のニーズとのミスマッチがないかどうかを検証する必要がある。</p>
<b>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</b>
<p>学生の生活、経済面での援助等に関する相談・助言に関しては従来より学生相談室を用意しており、指定された時間に、教員もしくは専門医が待機し、相談にのる体制を用意する。 就職に関しては、キャリア支援室、及び各学科の事務と連携し、就職のための部屋を設け、学生が閲覧できる環境を用意する。 さらに、これらの環境の用意がされていることを年度初めのガイダンスにて説明する。</p>
<b>改善結果</b>
<p>指導教員に関してはひとつ前で回答しているので省略する。それ以外については、年度初めのガイダンスによる周知を行なった。</p>

<b>要改善事項</b>
<p><b>基準 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</b></p> <p><b>外部評価意見：</b>          新任教員はもちろんのこと、2、3年に一度は全教員がFD研修会に参加することを義務づけること、学部として個人別に参加状況を把握し、教授会で公開するとともに参加に強制力を働かすこと。また、そういう方針で取り組むためにはそれに耐えうる研修内容にすることが必須である。</p>
<b>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</b>
<p>大学教育センターFD部門で全学的に実施されている年2回の研修会に全教員の参加を促進し、参加状況を教授会で公開することとする。また、学部独自の取り組みとして、WEBでの授業公開、授業見学会などを開催し、それをもとに授業改善に活用するための研修会を企画する。</p>
<b>改善結果</b>

## B. 教育 —研究科—

<b>要改善事項</b>
<p><b>基準 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</b></p> <p><b>自己評価：</b> 女性教員・外国人教員の採用を増やす必要がある。</p> <p><b>外部評価意見：</b>          女性教員数、文系における助教数、外国人教員数において若干の改善の余地がある。</p>
<b>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事のポスト管理から人件費管理への移行を受け、計画的な人事を行うとともに、女性教員、外国籍の教員の採用に努める。（H20～）</li> <li>・文系における助教を含め、若手専任教員の採用を進める。（H20～）</li> </ul>
<b>改善結果</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文系の助教を採用するための規則改正を行った（教員採用基準等）。</li> <li>・H21年4月1日付けで文系の助教の採用を決定した。</li> </ul>

<b>要改善事項</b>
<p><b>基準 4 学生の受入れ 情報学研究科</b></p> <p><b>4-1 教育の目的に沿って、求める学生皆々入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。</b></p> <p><b>4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。</b></p> <p><b>4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</b></p> <p><b>自己評価：</b>          一般入試と推薦選抜入試の各院生の入学後の学科目成績、修士論文の成績等を追跡調査し、入学試験科目等を検討する必要がある。</p>
<b>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</b>
<p>一般入試と推薦選抜入試の各院生の入学後の学科目成績、修士論文の成績等を追跡調査し、平成23年度大学院入学制度の改善を検討する（平成21年度。）</p>

改善結果

要改善事項
<p>基準6-1 教育の目的において意図している、院生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。</p> <p>自己評価：</p> <p>(1) 修得度評価が低い項目として「自然科学基礎分野に関する知識・技術」、「外国語能力」、「国際感覚」、「リーダーシップ」、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」があげられているので、改善を講じる必要がある。</p> <p>(2) 企業の重要度と院生の修得度の乖離するものに、「課題発見・解決能力」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」、「人間力」が企業からあげられている。これらの能力は一朝一夕には形成しにくい、個々の授業および研究指導の中で工夫する必要がある。</p> <p>外部評価意見：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の学力等についての評価や卒業後の評価について、きめ細かくチェックする必要がある、現状の評価項目では、十分な評価が困難である。</li> <li>・達成度が低いとされる国際感覚、外国語力、専門知識、専門能力は一朝一夕でつくものではなく、学部時代からの一貫した育成プログラムの作成と実行が必要であり、達成度が上がるまで PDCA を繰り返すことが重要である。</li> </ul>
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<p>1. 特に企業の重要度と学生の修得度が乖離していると指摘されている「課題発見/解決能力」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」、「人間力」などの育成について、特に、大学院生新歓合宿企画、研究発表などの機会などをこれら能力育成の場として位置付け、その結果を評価する（2009年度中）。</p> <p>2. 国際感覚、外国語力、専門知識、専門能力の育成については、これまで進めてきている6年一貫教育の体系を礎に、教員間の情報共有を密にして推し進める（2009年度～2010年度）。</p>
改善結果

要改善事項
<p>7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。</p> <p>自己評価：学習支援、生活支援、進路支援体制、教職員との相談体制は満足度が低く、これらの点についてFD委員会、学生委員会を中心に改善を図る必要がある。</p> <p>外部評価意見：</p> <p>満足度の低い相談体制(32.4%)、生活支援体制(19.1%)、特に前者については改善の余地がある。</p>
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

履修指導に関しては、教務委員会を主体とし専用の相談窓口を昼休みの時間に設けるなどする。  
指導教員制度に関しては、研究室の所属教員が研究指導を通じて学生と定期的に話し合う場はすでに設けられている為、構想発表、中間発表を実施し、学部生よりもよりきめの細かい指導をすることが可能である。（実施済み）  
なお、副指導教員制度を設け、正規の指導教員のほかに別の教員も指導に関わることができるようにする。（実施済み）

#### 改善結果

副指導教員制度の導入により、指導を複数の教員で行うことができるようになった。

#### 要改善事項

**基準 7-2 院生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、院生の活動に対する支援が適切に行われていること。**

外部評価意見：

図書館について、浜松分館の蔵書は必ずしも十分とはいえず、文工融合学部としては図書の整備が更に必要である。IT時代の図書館の活用状況について検討したらどうか。

#### 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

学生用図書の予算をH21年度はH20年度の倍額に増額し、充実を図る予定である。

本年度IDカードによる入退館システムを導入するので、学生の図書館利用実態を把握し、問題点を分析し、対応していく。

#### 改善結果

#### 要改善事項

**基準 7-3 院生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。**

自己評価：学習支援、生活支援、進路支援体制、教職員との相談体制は満足度が低く、これらの点についてFD委員会、学生委員会を中心に改善を図る必要がある。

外部評価意見：

満足度の低い相談体制(32.4%)、生活支援体制(19.1%)、特に前者については改善の余地がある。

#### 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

履修指導に関しては、教務委員会を主体とし専用の相談窓口を昼休みの時間に設けるなどして対応する。

指導教員制度に関しては、研究室の所属教員が研究指導を通じて学生と定期的に話し合う場が設けられており、学部生よりもよりきめの細かい指導をすることが可能である。

なお、副指導教員制度を設け、正規の指導教員のほかに別の教員も指導に関わることができるようにする。

また、平成21年度から新入生合宿研修を実施する。

#### 改善結果

副指導教員制度の導入により、指導を複数の教員で行うことができるようになった。

<b>要改善事項</b>
<p><b>基準 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</b></p> <p>外部評価意見： 研修の効果をどのように測定しているか不明である。FDは他大学（海外の大学も含めて）も力を入れており、熱心な大学と常に情報交換をされ、参考にしたらどうか。</p>
<b>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</b>
<p>静岡県西部高等教育ネットワーク会議を活用し、参加大学のFD活動について情報交換を行い、先進的な取り組みについては積極的に取り入れる。海外の大学については、今年度は、まずFD活動の実態調査を行い、本研究科の参考になるような事例を探して情報提供を呼びかけることとする。</p>
<b>改善結果</b>

#### C. 研究—学部・研究科—

<b>要改善事項</b>
<p><b>基準 4-1 研究の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。</b></p> <p>自己評価： 教育における FD 活動ほどには、研究の点検評価活動が軌道に乗っているとはいいがたい。情報学部図書研究委員会、情報学研究推進室、情報学部点検評価委員会がもっと緊密に連携する必要がある。</p> <p>外部評価意見： 教育におけるFD活動ほどには、研究の点検評価活動が行われているわけではない。</p>
<b>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</b>
<p>客員教員による外部指導、評価を受けている。（実施済み）</p>
<b>改善結果</b>
<p>修士論文審査会（2月度）と情報学研究交流会（3月度）において、客員教員による外部指導、評価を受けた。</p>

#### D. 社会連携 —学部・研究科—

[教育サービス面における社会連携活動]

<b>要改善事項</b>
<p><b>基準 2-1 目的・基本の方針に照らして、教育サービス面における社会連携活動が活発に行われ、成果が上がっていること。</b></p> <p>外部評価意見： 活発に社会連携活動が行われていると高く評価されているが、HPからそれが見えてこない。</p>

受講者数や受講者の満足度などの視点の評価も検討したらどうか。
<b>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</b>
HPによる広報活動―情報学部地域連携推進室の活動の目的（ミッション）等―は、年度計画ではWebリニューアルWGの実施計画が計画通り9月末までに完成していれば、このような評価を受けることはなかった。しかし、平成21年1月よりWebがリニューアルされたので、それに伴って情報学部の社会連携活動の総てが内外に向けて広報されるようになっている。（実施済み）
<b>改善結果</b>
指摘された問題は、上記のように、平成21年1月以来解決している。

[研究サービス面における社会連携活動]

<b>要改善事項</b>
<b>基準3-1 目的（研究サービス面における社会連携活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。</b> 外部評価意見： 社会連携活動の目的について、Webページに記載されているものよりもう少ししっかりとした規定等に記載したほうがよい
<b>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</b>
外部評価委員のコメントは全学のものと同様に混同されているように思われる。 情報学部の社会連携活動の目的は、学部のWebリニューアルに伴って平成21年1月以来初めてオープンされた。それには情報学部・研究科の地域連携推進室が行う社会連携活動の目的がイラスト入りで分かりやすく表示され、内外に向けて広報されている。（実施済み）
<b>改善結果</b>
情報学部・研究科の地域連携推進室に社会連携活動に関する目的等の提示に関する問題は平成21年1月の学部Webリニューアル以来解決されている。

<b>要改善事項</b>
<b>基準3-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。</b> 外部評価意見： 関係地方公共団体、企業等に知られるとともに、県民等にも広報されていると大学の社会貢献の様子が理解され、存在意義が認知されるとさらによい。
<b>要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）</b>
外部評価委員のコメントは全学のものと同様に混同されているように思われる。 情報学部の社会連携活動の目的は、学部のWebリニューアルに伴って平成21年1月以来初めてオープンされた。それには情報学部・研究科の地域連携推進室が行う社会連携活動の目的がイラスト入りで分かりやすく表示され、県民や地方公共団体をはじめとして外部にも向けて広報されている。（実施済み）
<b>改善結果</b>
情報学部・研究科の地域連携推進室に社会連携活動に関する目的等の提示に関する問題は平成21年1月の学部Webリニューアル以来解決されている。



E. 国際交流—学部・研究科—

要改善事項
<p><b>基準 2-1</b> 目的に照らして、教育面における国際交流活動が活発に行われ、成果が上がっていること。</p> <p><b>自己評価：</b> 本留学プログラムに参加した学生数の推移を表 E-2-3 に示す。この表から分かるように、参加学生数は減少傾向にある。この最大の理由は参加費用、とりわけ航空運賃の高騰にあり、当初の経費よりもかなり高額になってきている。このプログラムを継続し、さらに発展させることによって国際交流活動の活発化を図るには、なんらかの補助金制度の導入が必要となるであろう。</p> <p><b>外部評価意見：</b>            受入れ留学生数が減少傾向にあることに対し、人数の維持、増加のための創意工夫が必要である。シドニー大学集中コースのプログラムへの参加者が一部の学生に限られているのではないか。逆に海外の大学の学生を静岡大学集中コースへ受け入れる計画はないのか。</p>
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 留学生の受け入れについて 私費外国人留学生入学者を増加させるため、学部・研究科ウェブを活用して、私費外国人留学生入試・留学生の教育体制について積極的な広報を行う（平成21年度）。</li> <li>2. シドニー大学集中コースへの参加者について シドニー大学集中コースへの参加者を増やし、このプログラムを継続的に発展させるためには、これまで以上に積極的な宣伝活動が必要となる。HPや掲示による案内に加え、国際理解・異文化コミュニケーション関連の授業などの担当教員と連携して、国際感覚を養う体験型授業という位置づけでこのプログラム紹介し、より多くの学生の参加を促す。さらに、シドニー大学集中講義に参加できない学生にも、シドニー大学集中コースに関連する講義を受講できるよう、インターネット等を利用した国際遠隔授業を試みる。（平成21年度）</li> <li>3. 海外の大学の学生を静岡大学集中コースへ受け入れることについて 情報学部独自の計画はないが、海外からの学生の受け入れは国際交流センターを中心に全学的に行っている。</li> <li>4. 国際感覚を身につけさせる具体策については、特に大学院GPによる海外インターンシップへの積極的誘導や、国際学会での報告、さまざまな学内企画を通して外国人と接する機会の増加などを進める（2009年度～2010年度）。</li> </ol>
改善結果

F. 組織 —学部・研究科—

要改善事項
<p><b>基準 1-2</b> 学部・研究科において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。</p> <p><b>外部評価意見：</b>            図書は必ずしも十分整備されているとは言えず、学部独自でも情報学に関する図書・資料の一層の充実を図るべきである。</p>

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
------------------------

情報学の分野は変化が急激な分野であり、ネットからのダウンロードを含めて、日々購入する図書・資料等も直ぐに陳腐化するために図書として登録していないものが多数あるものと推察されるが、これらの情報が十分共有される仕組みになっていないために、十分に整備されていないという指摘を受けたものと推測する。共有できる未登録の図書・参考資料のリストを作成し、学部内で共有する。
---

改善結果
------

--